

日本赤十字社医療センター

2026年度 後期研修医募集要項

外科専門研修プログラム

1. 本研修の特徴

- (1) 臓器別診療における研修によって、サブスペシャリティ領域さらにその他の外科関連領域の一般的疾患から専門的疾患まで幅広く経験を積むことができ、外科専門医から各領域の専門医へと連動して取得することができる。
- (2) 東京都内を中心とした連携施設で高度な研修が可能である。また一方で地方施設との連携によって地域医療の研修も行うことができる。

2. 出願資格

- (1) 2026年3月末で初期臨床研修修了見込の者、または医師免許取得後2年間の初期臨床研修を修了した方。
- (2) 出願までに見学にお越しいただける方（見学のお申し込みはHPをご覧ください）。
- (3) 厚生労働省の開催指針に従った「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了している者が望ましい。未受講者につきましては採用後、当センターで実施する緩和ケア研修会を受講していただきます。
- (4) 就業後、診療科当直のほかに当センター救急科当直（月1～2回）に参加できる方。

3. 募集人数

3名

日本専門医機構により募集定員数が変更される可能性があることをご承知おきください。

研修期間：2026年4月1日～2029年3月31日

4. 出願手続き

- (1) 出願書類を当センターまで郵送してください。
※ 封筒の左隅に「後期研修医 応募書類在中」と朱書してください。
- (2) 出願期間
随時

(3) 出願書類

ア. 履歴書

所定様式：日本赤十字社医療センターウェブサイト（<http://med.jrc.or.jp>）よりダウンロードしたもの。PDF ファイルをダウンロードし、印刷してご利用ください。
A4 サイズ 2 枚で提出ください。

イ. 医師免許証（写し・A4 サイズに縮小のこと）

ウ. 臨床研修修了登録証（写し・A4 サイズ）あるいは修了見込証明

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

日本赤十字社医療センター

教育研修推進室 外科専門研修プログラム統括責任者 宛

5. 選考方法

書類審査、面接試験

6. 選考日時

当センターホームページに掲載。

詳細は、出願者宛に個別にご案内いたします。

7. 選考会場

日本赤十字社医療センター

東京都渋谷区広尾 4-1-22

8. 合否連絡

結果は、2 週間前後で本人宛に電子メールにて通知いたします。電話でのお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。

9. 処遇等

(1) 身分：後期研修医（常勤嘱託）

研修期間中の兼職（アルバイト）は禁止する。

(2) 業務内容：研修課程に基づき、指導医のもとで高度の知識・技術の習得・開発に努め、患者の診療に従事する（別途宿日直勤務含む）。

(3) 採用日：2026 年 4 月 1 日

(4) 勤務地：日本赤十字社医療センター（連携施設における研修あり）

(5) 契約期間：1 年度ごとの更新

(6) 試用期間：なし

(7) 所定労働時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時（実働 7 時間 45 分、休憩 45 分間）

但し、呼吸器外科は、午前 8 時から午後 4 時 30 分

(8) 時間外労働時間：あり（B 水準）

想定時間外・休日労働時間

2024 年度 時間外・休日労働（年単位換算） 最大想定時間数（時間）	おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場 合はその旨を記載（回）	<参考> 時間外・休日労働（年単位換算） 2023 年度実績（時間）
1513	日直回数（月当たり）1-2 回	1000
	当直回数（月当たり）1-2 回	
	宿日直許可 なし	

万が一、勤務間インターバルを確保できなかった場合は、代償休息を付与する形式での研修を実施する。

(9) 日当直業務（救急当直業務を含む）への従事あり（回数は、診療科により異なる）

(10) 給 与：日本赤十字社医療センター雇用契約に基づき支給する。

約700万円～900万円／年（後期研修医年収概算）

※時間外、賞与等を含む（診療科により異なります）

(11) 宿 舎：宿舍なし。

住宅手当（諸条件有、上限 28,500 円/月まで）および通勤手当の支給有

(12) 社会保険・福利厚生等：

健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、日赤グループ保険、日赤積立年金、財形貯蓄、育児休業制度、育児時短制度、介護休業制度、職員定期健康診断（年 2 回）、医師賠償責任保険（任意）、研修会等への参加（旅費の支給は各年次 1 回まで。ただし、支給条件あり。）慶弔見舞金及び休業時の所得補償

(13) 年間休日：土・日・国民の祝日・創立記念日（5月1日）・年末年始12月29日から1月3日

(14) 年次有給休暇：1 年（年度）を通じて 24 日以内。

年次有給休暇の未使用分は、24 日を上限として翌年度に限り繰り越すことができる。

(15) 特別有給休暇

①本人の結婚 連続5日以内

②忌引：配偶者 10 日以内、直系父母 7 日以内、姻族父母 3 日以内 他

③裁判員、証人、鑑定人等となり、裁判所等に出頭したとき・その期間

④子の看護休暇 等

(16) 募集者の名称 日本赤十字社医療センター

10. 連携施設一覧

1	NTT 東日本関東病院	東京都
2	虎の門病院	東京都
3	公立学校共済組合関東中央病院	東京都
4	国立成育医療研究センター	東京都
5	イムス東京葛飾総合病院	東京都
6	国立がん研究センター中央病院	東京都
7	国立がん研究センター東病院	千葉県
8	佐久総合病院佐久医療センター	長野県

11. その他

事情により募集期間、試験日時等に変更が生じることがあります。別途日本赤十字社医療センターのウェブサイト（<http://med.jrc.or.jp>）に最新情報を公開しますので、そちらをご確認ください。

なお、日本専門医機構により掲載される予定の各プログラムの「プログラム詳細内容」についても、併せてご参照ください。

出願に関する照会及び問い合わせ先

日本赤十字社医療センター 教育研修推進室

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

E-mail : rinsyokensyu@med.jrc.or.jp

TEL : 03-3400-1311

Fax : 03-3409-1604